2026年11月13日

各 位

会 社 名　株式会社リベルタ
代表者名　代表取締役社長 佐藤 透
（コード番号 4935 東証スタンダード市場）
問合せ先　専務取締役 二田 俊作
（TEL. 03-5489-7661）

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の変更に関し下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．変更の理由

当社は、株主の皆様からの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式の投資魅力を高め、より多くの皆様に当社事業に対するご理解を一層深めていただき、中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入しております。

また、当社は、投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるため、2024年７月１日を効力発生日として普通株式１株につき２株の割合で、また、2026年１月１日を効力発生日として普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施いたしました。これらの株式分割を通じて、投資家層のさらなる拡大と当社株式の流動性の向上を図っております。

このたび、より多くの株主の皆様に当社株式を保有していただくため、株主優待の内容をさらに魅力あるものにすべく、対象となる株主様の基準株式数を引き下げることを決定いたしました。

なお、株主優待を通じて、当社の魅力ある商品をより多くの方にお試しいただける機会となることを想定しております。

２．変更の内容

	変更前	変更後
対象となる株主様	毎年12月末日の権利確定基準日に当社株式15単元（1,500株）以上	毎年12月末日の権利確定基準日に当社株式10単元（1,000株）以上

	変更前	変更後
	を保有されている株主様	を保有されている株主様
優待内容	当社オンラインショップ「Liberta! ONLINE STORE うれしいコトうれしいモノ」にてご利用いただける下記特典 ・7,500 円分のポイントの贈呈 ・商品購入代金 10%オフの適用	変更なし
贈呈時期	３月下旬にお届けするご案内状より会員登録いただいた方から順次	変更なし

３．変更の時期

2026 年 12 月末日を基準日とする株主優待制度から変更いたします。

４．その他

詳細につきましては、当社ホームページに掲載いたします。

https://ir.liberta-j.co.jp/ja/ir/stock/benefits.html

以　上